



町長就任に当たり

町長 辻 守 荘

今度町長改選により、町民の皆様の多大の御支援により、当選の栄を賜りましたことは洵に感謝に堪えません。町長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

躍進の途上にある岡垣町は色々な難事業が山積しています。産業に於いて、農業生産の主たる米作の省力化、果樹、畜産の徹底的な指導力の実現、波津漁港の改築。開発事業に於て、住宅開発、観光開発、之に伴う道路の整備、水資源の確保が先決であり、涉外関係に於いて、射撃場の撤去の要求・射爆被害の補償要求を強力に斗い、北九州市との合併は遠賀郡全体の力の結集のもとに推進し、社会福祉事業については、関係官庁指導のもとに、よりよき運営を致し度ないと考えてあります。然しながら、実現に当つては、町議会政治を中心とした町民皆様の協力のもとに、一歩一歩解決致す積りであります。

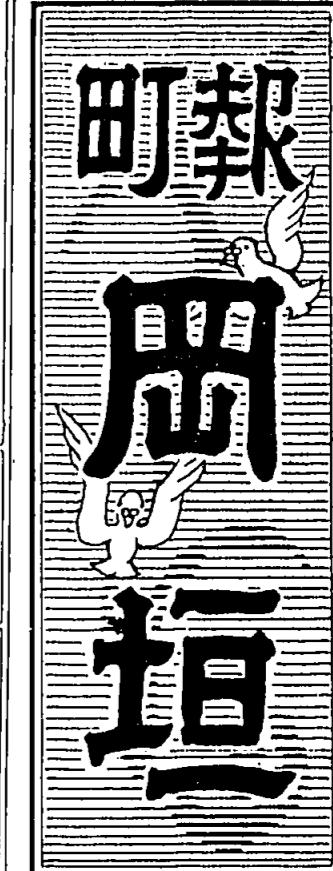
浅学非才であります。身体は、健康であり、元気一杯働きます。御指導と御鞭撻のもとに大任を果し度いと念願致しています。

退任の挨拶

俵 口 静 江

各位の格別の御支援と議会の御協力を得て、大過なく退任し得た事を心から厚く御礼申上げます。

顧みますと昭和十三年五月より議員として十一年、農業委員、農協組合長議長等の公職在任中も町の皆さん方の暖かい御支援を賜つたことに対しても、改めて、御礼と感謝を申上げる次第であ



所役者守 荘
行町任辻
發 垣 責 長
印 刷 所
有限公司大和印刷所
電話(宗像)2027番

ります。

町長就任以来取組んで参りました基地対策(矢矧川改修、小学校防音建築、県道補装)、簡易水道施設、緊急土木事業、農業構造改善事業、公営住宅の建設、町制施行、海岸線道路促進、農協合併、海岸堤防局部改良工事、湯川山観光開発と高陽炭坑跡地開発関連事項、併びに中間市遠賀郡四町共同施設によ

る屎尿処理場の設置等は、実施され又は施行の見透しが明確になりました。然し昭和四十年度中の計画途上にあり、町發展上関係ある上水道施設、役場庁舎の建設、農村集団電話と有線放送、田地造成に伴う諸問題、基地対策、県道舗装等継続事業等諸問題が山積致して居ります。

これ等未解決の諸問題等は、辻新町長の下に、計画と実行がなされ、郷土岡垣町が愈々発展し、住みよい町作りが実現するものと確く信ずるものであります。最後に町民各位の御健康と御多幸を祈り退任の挨拶と致します。

スボーツの弊害

七月号でスポーツの効果中、よい面のみを列挙し、人間の发育、発達の可能性を完全に実現するためには、他の教育的措置よりスポーツによる教育が有效なことを述べたが、今回はスポーツの実践によって生れる否定的効果を掲載する。

「スポーツは激薬なり」とか「スポーツは両刃の剣」といわれる。スポーツはその使い方によっては、自からを傷つけ、又他をもあやめる二面的性格をもっている。スポーツ生活やその実践は、それが適切に遂行される時にのみ、身体的にも、精神的にも、靈的にも、望ましい効果が期待されるが、無差別なスポーツの実践は、野卑で、知性に欠け、利己的で、非妥協的な筋肉の魂のような人間づくりとなりかねない。

こんな危険性を潜在しているスポーツを、望ましい方向に導くのは、お互いの心がけと、指導者精神の強さである。



指導者は、自からの半作進退、言動が直ちに参加者に感化を及ぼすことを知らねばならないし、参加者はフェアプレーの精神に徹しなければならない。(フェアプレーとは、礼儀や規則を守り、どこまでも紳士的な競技の仕方。勝敗にこだわらぬ公正明大な競技ぶりをいう。) スポーツの場は、社会生活の縮図で、正しい社会倫理を無視したスポーツの実践は、贈賄偽瞞や、他を犠牲にする利己主義への道でこそあれ、人間形成、つまり、社会正義に富むよい社会人への陶冶とはなり得ないことを銘記すべきである。

社会福祉協議会へ

香典返しとして寄附

野間、故安部繁喜氏(五四才)六月二十四日死亡、妻安部千代子氏より寄附

昭和三十二年八月より本年八月迄八カ年間、町長在任中は町民

御礼と感謝を申上げる次第であ

「外国人登録証明書の切替え」についてお知らせ

つきましては、種々御迷惑をおかけ致しますが本年も三年に一度の大変切替えの時期が八月七日より到来致しますので、関係

外国人登録証明書の切替えにつきましては、種々御迷惑をおかけ致しますが本年も三年に一度の大変切替えの時期が八月七日より到来致しますので、関係

外国人の方はお忘れなく切替えをすませて下さい。なお切替えにつきましては、最近撮影された写真三枚をもって、お出で下さる様お願いします。

◎「し尿汲取料金の改正について」お知らせ

今回中間市及遠賀郡四町においては、環境衛生上、最も重要な「し尿終末処理場」を水巻町に建設し、広域なる清掃行政を行うことになりました。しかし、現在の汲取料は、昭和三十五年以降の料金のまゝ現在に及んでいます。一般消費物価は、年々上昇し、これに従い人件費等諸物価も、急騰しています。中間市、遠賀郡各町としても、出来るだけ、汲取料金の値上げについて押えるべく努力を重ねて参りましたが、ある程度の料金改訂も止むを得ず

今般次のとおり改正することとなりました。
組合といたしましても、今後尚一層健康で明るい町づくりに皆様と共に努力致したく存じますので、何卒主旨御理解の上御協力を下さるようお願い致します。

記

○一般家庭

一人月 「五〇円」

(常時家族以外の来客の出入
ある家庭)

● 国勢調査 ●

今年の十月一日には国勢調査が実施されます。国勢調査は大正九年以来五年ごとに実施されています。

国勢調査はわが国に住むすべての人をひとり残らず調べます。全国都道府県、市区町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもちろん都道府県や市区町村の行政上に直接役立つ資料を得るために実施されるものです。

国勢調査のしくみ

この調査ではつぎのことからについて調査します。

(1) 氏名

(2) 世帯主との続柄

(3) 男女の別

(4) 出生の年月

(5) 配偶の関係

(6) 国籍

(7) 仕事をしたかどうかの別

(8) 従業上の地位

調査の方法

調査は世帯ごとに別々の調査票を用います。この調査票を調査日(十月一日)の前に調査員が各世帯にくばり、これに世帯主がその世帯員について右に述べた(1)から(8)までの事項を記入します。

申告者 一般の家庭では世帯主を申告者として調査票に記入したり調査員の質問に答えたりしてもらいます。ただし世帯主が不在の場合には主婦等に答えてもらいます。ただし世帯主が不在の場合は主婦等に答えてもらいます。

調査の日定、調査はつぎの日定で行ないます。

準備調査

九月二十四日(金)から九月三十日(木)まで

準備調査では調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。そして実地調査の準備をします。

実地調査

十月一日(金)から十月三日(日)まで

実地調査では調査員が各世帯を訪問して世帯主に記入してもらった事項に誤りがないか又記入もれがないかを確かめます。

七月二十四日正午から海老津の保育所で、青年団主催の農産物品評会を行なう。今年は、青年団支部のない所の協力がなく、又時期がおそかつた為、出品点数少し。が品質はいずれも上等成績左の通り

農産物品評会



- (9) 勤め先、業主などの事業の種類
- (10) 本人の仕事の種類
- (11) 従業地または通学地
- (12) 居住室の種類
- (13) 居住室の畳数の合計
- (14) 居住室の合計

阿具根	登	一六二	〇〇票
岡村文四郎		一五〇	〇〇票
玉置 和郎		一二八	〇〇票
黒木 利克		一〇〇	〇〇票
岡本 悟		九四	八五票
永岡 光治		九二	〇〇票
かまくら繁光		九一	〇〇票
平泉 渉		八七	〇〇票
石本しげる		六五	〇〇票
徳永 正利		五四	〇〇票
鹿島 俊雄	下村 定	五三	〇〇票
(無効投票)		四八四	票

- (15) 居住するものではありません。

外交団(随員やその家族を含む)に国内に住んでいる人の全部です。外国人もかならず調査します。ただし、外国軍隊の軍人や軍属とその家族、および外国の外交団(随員やその家族を含む)

調査員は十月一日から十月三日までに実地調査を終り調査票、調査個票を整理して提出していただきます。

今回実施される国勢調査について概略のべましたが、九月下旬から十月上旬に皆さんの家庭をお願いしますので御協力下さるようお願いいたします。

扶養手当のもらえるかたはいませんか

またその扶養する児童一人あたりの加算額が三万円から四万円に引上げられた。

三吉優勝

着用等、服装を規制する。

適用

七月二五日、八月一日、八月

着用等、服装を規制する。

今般児童扶養手当、重度精神薄弱児扶養手当法が改正され、手当が受けやすくなりました。

一、児童扶養手当関係

の家庭で、

イ、義務教育終了前の児童、又は

疾の状態（主に外部的疾患）にある児童にはその母、又は養育者に扶養手当が支給されていたが、今度の改正でさらに精神薄弱による廢疾の状態にある二〇才未満の児童も支給対象になつた。

手当月額、児童が一人の場

、七〇〇円、三人以上の場合は
その児童一人に対して四〇〇円
加算されることになっていたが
改正後は、
児童一人の場合一、二〇〇円、
二人の場合は一、九〇〇円、三
人以上の場合はその児童一人に
対して四〇〇円加算されるよう
になった。

③、支給対象者の所得 制限の緩和

支給される額の前年の所得が
制限額二〇万円から二三万円に

華道に親しむ

明るく、豊かな町づくり、人づくりを目指して、現在、新生活運動が活発に展開されている。東山田青年団では、実践目標の一つに「生花」を選び、毎月二回（第二、第四火曜日）区長宅にて生花講習会を開いている。区長の奥さんに指導を受け、自作のハチは持ち帰り、家庭全体で楽しみ、なかなかの好評。



民 生 課

文明の発達と共に、精神的なものが見捨てられている今日、静かに、自然の草木と交わり、自然にかえり、心の平和と、安息を得ることも意義あることである。

東山田青年団

昭和四十年七月二十四日

